

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画 の執行状況について（平成22年度承認分）

水道事業会計では、公的資金補償金免除繰上償還を行うにあたり、公営企業経営健全化計画を平成19年度に策定しましたが、その後地域経済の低迷等により平成22年度に期間延長となる公営企業経営健全化を策定し、その執行状況を毎年公表することとなっております。今年度においては平成26年度分（計画最終年度）の執行状況を公表いたします。

なお、当該計画は平成22年度から平成26年度の5ヵ年計画で策定しております。

### 【水道事業】

	公営企業債現在高 ①	累積欠損金比率 ②	経営健全化計画 における改善額 ③
計 画 目 標 値 A	2,621百万円	/	1百万円
実 績 値 B	2,211百万円	/	8百万円
増 減 額 (B-A) C	▲410百万円	/	7百万円

- ・ ①については、起債の抑制により、計画目標値よりも410百万円減となっております。
- ・ ③については、人件費削減の結果、計画目標値よりも7百万円増となっております。

### 【補足】

公的資金補償金免除繰上償還とは国の臨時特別措置により、平成22年度から24年度までの3年間で地方債の公的資金について補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減させる制度であります。

これにより、水道事業会計では平成22年度に期間延長となる公営企業健全化計画を策定し、補償金が免除された繰上償還が認められたものです。なお、繰上償還を実施する際に、自己資金で返済を行い公債費の軽減を図りました。